

平成30年度11月補正予算

主 要 事 業 調 書

商 工 観 光 労 働 部

単位：千円

事業名	補正予算見積額 (現計予算額)	説明
【中小企業支援課】 中小企業支援事業普及費	3,000 (21,366) ○ 3,000	1 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業 3,000 県内小規模事業者が、台風 21 号で被害を受けたことを契機として策定する新たな取組に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業について経費の一部を補助する。 3,000,000 円 → 6,000,000 円

小規模事業者新事業スタートアップ支援補助事業の拡充について

1 事業概要

- 県内中小企業のうち9割を占める小規模事業者が策定する新たな取組（新商品市場化・販路開拓事業）に関する計画の実現に必要な経費の一部を補助することで、小規模事業者の成長・発展と滋賀県経済の活性化を図るとともに、中小企業等経営強化法に規定する経営革新計画策定（以下「法承認制度」）へのさらなる発展の意欲を高めることを目的とした制度。
- 平成30年9月4日の台風21号による被害を受けたことを契機として策定する新たな取組を行う小規模事業者に対し、計画の実現に必要な経費の一部を補助する。
- なお、今回の採択された事業者については、国補助金「平成30年度補正予算 小規模事業者持続化補助金＜追加公募（台風・豪雨被災地自治体連携型）＞」（中小企業庁）の補助対象事業者となり、申請が可能となる予定。

2 小規模事業者持続化補助金(国補助)との関連

補助事業名	県	国（H30 補正）
	小規模事業者新事業 スタートアップ支援補助事業	被災地域販路開拓事業 小規模事業者持続化補助金
条 件	①直接被害…被災証明書添付 間接被害…売上高前年同月比 5%以上減	①県の補助金交付決定書 ※被害程度は問わない
	②商工会・商工会議所と一体となり事業計画を策定すること	
対象者	小規模事業者	小規模事業者 (県補助金採択事業者に限る)
補助対象事業	①新商品市場化事業 ・新商品・サービスの商品化のための 試作、改良、実験、品質検査事業 ・新商品の商品化のためのデザイン等 の改善事業 ・市場調査事業 等 ②販路開拓事業 ・展示会への出展 ・広報（チラシ、パンフレット、ホーム ページ作成、看板作成等）	販路開拓を目的とした事業 (例) ・店舗改装に係る費用 ・什器備品の買換えに係る費用 ・広告宣伝にかかる費用 等
補助率	2/3 以内	2/3 以内
補助額上限	30 万円	50 万円
その他	自然災害により被災したことを契機 に、小規模事業者自ら策定する新たな 取組について経費を補助	災害復旧支援に関係した県補助事業 の採択事業者に対し、 ・県補助金対象とならない事業に係る 経費について補助 (例・店舗改装経費) ・県補助金対象となった事業の残りの 事業費(1/3)についても補助 ※ただし、採択が約束されるものでは ない。